

宮 城 県		※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。											
市区町村		Q2		Q3		Q4						Q5	
		本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか?		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか?						Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
		防災・危機管理部署職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	その他
仙台市	36	5		○						○	○		
石巻市	16	1			○	○							
塩竈市	4	1			○	○							
気仙沼市	11	1			○	○							
白石市	5	0			○	○							
名取市	10	1			○	○							
角田市	7	1			○	○							
多賀城市	15	4			○	○							
岩沼市	5	0			○	○							
登米市	7	0			○	○							
栗原市	6	0			○	○							
東松島市	10	0			○	○							
大崎市	11	0			○	○							
富谷市	6	1			○	○							
蔵王町	3	0			○	○							
七ヶ宿町	7	2			○	○							
大河原町	3	0			○	○							
村田町	3	0			○	○							
紫田町	3	0			○	○							
川崎町	2	0			○	○							
丸森町	6	0			○	○							
亘理町	4	0			○	○							
山元町	4	0			○	○							
松島町	6	0			○	○							
七ヶ浜町	4	0		○								○	広報、ホームページ、SNSで広く募集した。また、消防団、婦人防火クラブ、婦人会へ文書により参加動員を行った。
利府町	6	1			○	○							
大和町	4	0		○							○		
大郷町	3	0			○	○							
大衡村	1	0			○	○							
色麻町	3	0			○	○							
加美町	5	0			○	○							
涌谷町	3	0		○								○	男女共同参画の視点による災害対応研修に参加
美里町	8	2			○	○							
女川町	6	1			○	○							
南三陸町	4	0			○	○							

宮 城 県 市 区 町 村	Q6		Q7		Q8			Q9							Q10			
	地方防災会議を設置して いますか。		地方防災会議の委員の人数 (委員長を含む)について 教えてください。		地方防災会議に女性委員を増やすための 取組をしていますか？			地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？							Q9でその他を選択した場合に は回答をお願いします。			
	はい	いいえ	防災会議委員 の総数 (人)	女性委員数 (人)	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答	Q8で「いいえ」と回答	防災会議の委員に関する条例を改正した。	5号委員について、庁内職を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職を登用した。	7号委員について、庁内職又は指定公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防犯組織(部会等)や実質的な事務を担う者に女性を登用した。	防災会議の下等組織(部会等)や実質的な事務を担う者に女性を登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	その他	
仙台市	○		41	7	○							○						
石巻市	○		64	11	○							○						
塩竈市	○		30	2	○							○			○			
気仙沼市	○		46	12	○				○			○		○				
白石市	○		34	1		○		○										
名取市	○		31	1	○				○									
角田市	○		30	3	○							○						
多賀城市	○		30	3		○		○										
岩沼市	○		30	1		○		○										
登米市	○		33	1		○		○										
栗原市	○		49	3		○		○										
東松島市	○		34	1	○												○	令和5年度から女性の委員を増やす予定。
大崎市	○		57	7	○												○	委員の推薦依頼通知の際に男女共同参画の観点から女性登用の配慮をお願いした。
蔵谷市	○		27	6		○		○										
蔵王町	○		15	3	○					○								
七ヶ宿町	○		20	1		○		○				○						
大河原町	○		30	2		○		○										
村田町	○		17	0		○		○										
栗田町	○	○	0	0			○	○										
川崎町	○		23	2	○												○	女性のみで構成される2団体の代表を会議の組織員とした。
丸森町	○		22	1		○		○										
巨理町	○		30	5	○								○					
山元町	○		30	3	○													
松島町	○		18	1	○				○	○	○							
七ヶ浜町	○		20	3		○		○										
羽府町	○		20	3	○					○								
大和町	○		24	2		○		○										
大郷町	○	○	0	0			○	○										
大衡村	○		15	1		○		○										
色麻町	○		26	2		○		○										
加美町	○		28	3		○		○										
涌谷町	○		22	0	○										○			
奥里町	○		25	7	○												○	4号及び9号委員について、女性を積極的に登用した。
女川町	○		20	2		○		○										
南三陸町	○		24	4	○							○						

宮城県 市区町村		Q21 Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			Q22 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしますか？ (令和4年12月31日時点)		Q23 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q24 Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
仙台市	○				○				○			
石巻市	○				○							
塩竈市			○		○							○
気仙沼市			○				○					新たなチェックシートの作成
白石市		○				○	○					
名取市	○				○			○			○	
角田市	○				○				○			
多賀城市	○				○			○			○	
岩沼市	○				○					○	○	
登米市		○			○					○		
栗原市	○					○	○					
東松島市	○				○						○	
大崎市			○		○					○		
富谷市	○					○	○					
蔵王町			○		○				○			
七ヶ宿町	○					○	○					
大河原町		○			○				○			
村田町		○				○	○					
柴田町	○				○						○	女性用品の確保について検討。
川崎町			○			○	○					
丸森町	○					○	○					
亘理町	○					○				○		
山元町	○					○			○	○	○	
松島町	○					○					○	
七ヶ浜町	○					○	○					
利府町	○					○				○		
大和町	○					○	○					
大郷町			○			○	○					
大衡村	○				○						○	
色麻町		○				○	○					
加美町		○				○			○			
涌谷町		○				○	○					
美里町			○			○	○					
女川町	○					○	○					
南三陸町		○			○						○	

宮城県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「はい」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「はい」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
仙台市	○			○				○				○		地域防災計画の基本方針の中に、男女共同参画の視点について明記しているほか、仙台市避難所運営マニュアルには、各種活動において男女ニーズの違いやプライバシーへの配慮が行われるように調整することなどを記載している。
石巻市		○	○					○	○					
塩竈市		○	○					○	○					
気仙沼市	○			○				○			○			
白石市		○	○					○	○					
名取市	○					○	市の総合防災訓練等で、地域婦人団体（婦人防火クラブ等）へ参加呼びかけを行っている。	○		○				
角田市	○					○	防災指導員養成講座の受講の協力依頼。		○	○				
多賀城市	○			○	○			○					○	女性に対する防災講話 婦人防火クラブ、婦人会連絡会との連携した自助、共助の啓発
岩沼市		○	○						○	○				
登米市	○			○				○			○			
栗原市	○					○	宮城県防災指導員養成講座について女性消防団へ案内し、受講いただいている。	○				○		宮城県防災指導員養成講座について女性消防団へ案内し、受講いただいている。
東松島市		○	○						○	○				
大崎市		○	○						○	○				
富谷市	○					○	宮城県が実施する防災指導員養成講習において女性を優先した育成への取組	○			○		○	総合防災訓練において婦人防火クラブによる訓練への参加機会を設けた。
蔵王町	○			○				○			○			
七ヶ宿町		○	○						○	○				
大河原町		○	○						○	○				
村田町		○	○						○	○				
柴田町		○	○						○	○				
川崎町	○					○	宮城県が実施する防災指導員養成講習会に積極的に女性の受講を促した。	○			○			
丸森町		○	○						○	○				
亘理町	○			○					○		○			
山元町	○			○					○			○		
松島町	○			○					○				○	防災指導員養成講習に女性の参加も呼びかけた。
七ヶ浜町		○	○						○	○				
利府町	○			○					○	○				
大和町	○				○				○		○			
大郷町		○	○						○		○			
大衡村	○			○					○		○			
色麻町		○	○						○	○				
加美町		○	○						○	○				
涌谷町	○			○				○					○	町の防災訓練への積極的な参加依頼
美里町		○	○						○	○				
女川町		○	○						○	○				
南三陸町		○	○						○	○				

宮城県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。														
宮 城 県 市 区 町 村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスクアを行う。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
仙台市	○			○	○			○						
石巻市	○				○							○		
塩竈市	○						○	○						
気仙沼市	○						○					○		
白石市	○							○						
名取市	○				○			○						
角田市		○	○					○						
多賀城市		○	○					○						
岩沼市	○						○					○		
登米市	○			○	○			○						
栗原市	○						○	○						
東松島市	○						○	○						
大崎市	○			○								○		
黒谷市	○			○				○						
蔵王町	○			○	○			○						
七ヶ宿町		○	○					○						
大河原町	○						○	○						
村田町	○			○				○						
桑田町	○			○				○						
川崎町	○						○	○						
丸森町	○						○	○				○		
塩竈町	○				○			○						
山元町	○			○	○							○	○	家庭の状況に応じた配置
松島町	○				○				○					
七ヶ浜町	○			○				○						
利府町		○	○					○						
大和町	○						○					○		
大郷町	○			○				○						
大衡村		○	○					○						
色麻町		○	○					○						
加美町	○						○	○						
涌谷町	○			○	○			○						
美里町	○						○	○						
女川町	○						○	○						
南三陸町	○				○					○				

宮 城 県		※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。											
市 区 町 村	Q36		Q37								Q38		
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？ (※)		避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？(※)								Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。(※)		
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する障子の取付、障子の取付、障子の取付を行った。	避難所の運営体制に女性が参加するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない
仙台市	○											○	「仙台市避難所運営マニュアル」を活用し、男女のニーズの違いや、プライバシーへの配慮、災害時要援者への配慮が行われるよう運営した。
石巻市	○											○	
塩竈市	○											○	災害の規模や避難所の状況により、バーティションを活用したプライバシーの確保や要配慮者への配慮に掛かる取組を実施することとなる。
白石市	○			○	○	○							
名取市	○						○			○			
角田市	○			○	○	○				○			
多賀城市	○			○	○	○							
岩沼市	○			○	○	○				○			
登米市	○											○	
栗原市	○					○							
東和島町	○					○							
大崎町	○			○						○			
鹿沼市	○					○				○			
七ヶ宿町	○	○	○										
大河原町	○												○
村田町	○			○	○	○	○			○	○		
柴田町	○	○	○										
川崎町	○			○									
丸森町	○	○	○										
塩竈町	○			○						○			
山元町	○			○	○	○	○						
松島町	○									○			
七ヶ宿町	○											○	
新町	○	○	○										
大畑町	○	○	○										
大崎町	○			○	○	○	○						
色麻町	○									○	○		
加来町	○					○	○						
涌谷町	○												○
美里町	○					○							
天川町	○			○									
南三陸町	○					○	○			○			

宮城県 市区町村													
※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。													
Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）		Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
仙台市			○		在宅避難や車中泊避難等が顕在化するような大規模または長期の災害はなかった。		○	○					
石巻市				○			○					○	
塩竈市				○			○	○					
気仙沼市				○			○	○					
白石市				○			○	○					
名取市				○			○	○					
角田市				○			○	○					
多賀城市				○			○	○					
岩沼市				○			○					○	
登米市				○			○		○				
栗原市				○			○	○					
東松島市				○			○					○	
大崎市				○			○		○	○			
富谷市				○			○	○					
蔵王町				○			○	○					
七ヶ宿町	○						○	○					
大河原町				○			○	○					
村田町				○			○	○					
柴田町	○						○	○					
川崎町				○			○	○					
丸森町	○						○	○					
亘理町				○			○	○					
山元町				○			○	○					
松島町		○					○	○					
七ヶ浜町				○			○	○					
利府町	○						○	○					
大和町	○						○	○					
大郷町				○			○					○	
大衡村				○			○	○					
色麻町				○			○	○					
加美町				○			○	○					
涌谷町				○			○	○					
美里町				○			○	○					
女川町				○			○	○					
南三陸町				○			○	○					

宮 城 県		※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。					
市 区 町 村	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q41で「いい」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない	
仙台市	○						特になし
石巻市						○	宮城県の事業で進められている「女性に優しい防災推進モデル事業」に連携して取り組んでいる。
塩竈市	○						男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の改訂を行っています。
気仙沼市	○						避難所運営マニュアルについて、今後男女共同参画の視点を入れた内容に見直しを行う予定。
白石市	○						研修会・講習会の受講
名取市	○						特になし
角田市	○						特になし
多賀城市	○						特になし
岩沼市						○	令和5年3月2日、市内在住の防災士向けに、県と市共催による意見交換会を予定している。会では、NPO法人防災士会みやぎの副理事長を講師に、女性の視点を踏まえつつ、防災士が地域で活躍するための意見交換を行う。
登米市						○	特になし
栗原市	○						現状、取り組みは少ないものの、避難所開設が長期化した場合などを想定し、共同参画の視点が重要と考えています。
東松島市					○		生活再建等に至らない災害であった。
大崎市						○	特になし
富谷市	○						特になし
蔵王町	○						特になし
七ヶ宿町	○						特になし
大河原町	○						特になし
村田町	○						特になし
柴田町	○						特になし
川崎町	○						特になし
丸森町	○						特になし
亘理町	○						特になし
山元町	○						特になし
松島町	○						特になし
七ヶ浜町	○						特になし
利府町	○						特になし
大和町	○						特になし
大郷町						○	特になし
大衡村	○						特になし
色麻町	○						特になし
加美町	○						特になし
涌谷町	○						特になし
美里町	○						特になし
女川町	○						特になし
南三陸町	○						特になし